



一般財団法人 地球産業文化研究所

http://www.gispri.or.jp Tel:+81-3-3663-2500 Fax:+81-3-3663-2301

Vol.12 No.536

2012年 5月16日(水)

SB36・AWGハイライト

2012年 5月14日 月曜日

ボン気候変動会議は、月曜日に開会した。午前中および午後、実施のための補助機関 (SBI)および科学的技術的助言のための補助機関(SBSTA)の開会プレナリーが開催された。

SBI

組織上の問題:議題書(FCCC/SBI/2012/1)に関し、マレーシアは、非附属書I 国別報告書に記載する情報に関する議題小項目は敏感な問題であると強調し、中国、ブラジル、エジプト、インド、その他もこれを支持した。 ブラジル、インド、サウジアラビア、スワジランド、スーダン、その他は、この項目を保留のまま保持する方が時間を有効に使えると強調した。ナウルは小島嶼諸国連合 (AOSIS)の立場で発言し、本項目に関し、全面的かつ実質的な議論を進める必要があると強調し、欧州連合(EU)は、非附属書I 国別報告書記載情報の統合と合成を求めた。

SBI議長のTomasz Chruszczow(ポーランド)は、この問題で意見の一致を得ることは不可能なようだと指摘した。同議長は、非附属書I 国別報告書記載情報に関する小項目を保留にし、議題書を採択するよう提案し、締約国も同意した。

開会ステートメント:アルジェリアはG-77/中国の立場で発言し、非附属書I 国別報告書への資金供与、および非附属書I 国別報告書に関する専門家諮問グループ(CGE)継続の重要性を強調した。同代表は、国際協議・分析 (ICA)は、不介入の形で運用を開始すべきであり、国別適切緩和行動 (NAMA)のレジストリは、途上国の行動の多様性に配慮すべきと述べた。G-77/中国は、適応基金レビューでの進展、国別適応計画の作成を求め、知的財産権および技術メカニズムのホスト国問題が「深刻な障害」であることを明らかにした。

ナウルはAOSISの立場で発言し、非附属書I 国別報告書に関する統合・合成報告書、後発途上国(LDCs)および小島嶼途上国(SIDS)のための簡素化された手続きなど、NAMAプロセスのさらなる推敲、COP 18での損失・損害に対応する国際的メカニズムの設置、条約6条(教育・訓練・啓発)に関する新しいプログラムを求めた。

スワジランドはアフリカングループの立場で発言し、国別適応計画、損失と損害、条約6条に関する更なる





一般財団法人 地球産業文化研究所

http://www.gispri.or.jp Tel:+81-3-3663-2500 Fax:+81-3-3663-2301

推敲が重要であると強調した。同代表は、途上国の自主的な緩和行動に焦点が当てられることは避ける必要があると強調し、途上国のためのICAは、先進国のための国際的な分析・レビュー(IAR)とは区別しておくべきだと述べた。また同代表は、適応プロジェクトの公平なバランス、共同出資の要求排除も求めた。

オーストラリアはアンブレラグループの立場で発言し、計測、報告、検証 (MRV)および関連決定書実行でのSBIの役割の重要性を強調した。同代表は、適応での進展を求め、技術メカニズムのホスト国決定、気候技術センター・ネットワーク(CTCN)諮問機関創設の必要性を指摘した。

韓国は環境十全性グループ(EIG)の立場で発言し、MRVパッケージ、ICA技術専門家チーム; NAMAレジストリのプロトタイプ;損失損害に関する作業計画;気候技術センター(CTC)ホスト国候補;適応基金;約束期間リザーブの設計のレビューでの進展を求めた。同代表は、対応措置に関する問題は全て単独の議題項目の下にまとめるよう促した。

EUは、特にLDCsとの関係に関する国別適応計画、CTCのホスト国、キャパシティ・ビルディング、NAMA レジストリ、ICAの規則での進展を求めた。同代表は、対応措置に関する全ての問題が、対応措置に関する フォーラムという「新しい落ち着きどころ」を得たと強調した。

ドミニカ共和国は熱帯雨林諸国連合の立場で発言し、特にICAの下での技術専門家の構成、規則、手続きなどに関するNAMAsの議論継続を求め、途上国の国別報告書に関する全面的な支援の必要性を強調した。同代表は、途上国によるREDD+活動実施を議論するよう求め、運用開始に向けた資金供与が不足していると強調した。

ガンビアはLDCsの立場で発言し、LDCsでの国別適応計画の策定に関し、COP 18から、地球環境ファシリティ (GEF)に対しガイダンスを与える必要があると指摘した。同代表は、NAMAレジストリでは、利用できるNAMA支援に関する情報に全ての締約国がアクセスできるようにすることが重要であると強調した。

ホンジュラスは中米統合システム(SICA)の立場で発言し、適切、予見可能、持続的、追加的な資金源により脆弱性が高い地域での適応を可能にし、損失損害に関する作業計画において、リスク評価よりも被害の防止や削減に焦点を当てるべきとして、進展を求めた。 イランは、CTCのホストとして石油産業研究所 (Research Institute for Petroleum Industries (イラン)) の立候補を支持した。

若者グループ(YOUTH)は、条約6条に関する恒久的なプログラムを創設し、厳格な実績指標を持たせることを提案し、損失損害に対応する行動を求めた。

条約4.8条、4.9条:LDCs関係問題:SBI議長のChruszczowは、本項目(FCCC/SBI/2012/7)を提起した。後発途上国専門家グループ(LEG)議長のPepetua Latasiは、LEGの作業に関し報告した。ガンビアはLDCsの立場





一般財団法人 地球産業文化研究所

http://www.gispri.or.jp Tel:+81-3-3663-2500 Fax:+81-3-3663-2301

で、バングラデシュはG-77/中国の立場で発言し、国別適応行動計画(NAPAs)の全面的な実施に向けた支援を求めた。

Colin Beck (ソロモン諸島) が非公式協議の進行役を務める。

条約6条 (教育、訓練、啓発): 本項目 (FCCC/SBI/2012/3-5, FCCC/SBI/2012/Misc.4 and FCCC/CP/2011/7/Add.2)に関し、Tony Carret (EU) が非公式に協議する。

附属書I 国別報告書: 事務局は、第5回附属書I国別報告書の状況報告書 (FCCC/SBI/2012/INF.6)、第 5 回 国別報告書の統合および合成(FCCC/SBI/2011/INF.1 and Adds. 1-2)、議定書締約国提出補足情報の統合と合成(FCCC/SBI/2001/INF.2)を提出した。

ボリビアは、附属書I 国別報告書にはさらなる詳細を記載すべきと強調し、一部の非EIT諸国の排出量が、 EIT諸国の排出量で「カモフラージュ」されていることへの懸念を表明した。

Julia Martinez (メキシコ) とKiyoto Tanabe (日本)が非公式協議を開催する。

条約12.5条 (国別報告書の頻度)の更なる実施:SBI 36は本項目の審議を終了させることで合意した。

非附属書I 国別報告書:非附属書I 国別報告書に関する専門家諮問グループ (CGE):本項目 (FCCC/SBI/2012/2, FCCC/SBI/2012/12-14 and FCCC/SBI/2012/MISC.6)に関し、CGE議長のRuleta Camacho (アンティグアバーブーダ)は、CGE作業プログラム実施での進展を報告した。ナウルはAOSISの立場で発言し、CGEの任期を少なくとも2016年まで延長する必要があると強調し、その権限は多数の役割を包括すべきだと述べ、タンザニアはアフリカングループの立場でこれを支持した。

資金援助、技術支援:本項目(FCCC/SBI/2012/INF.7 and FCCC/SBI/2012/MISC.7)に関し、GEFは、非附属書I 国別報告書および隔年更新報告書で利用可能な資金供与に関し報告した。フィリピンは、費用全額に対する資金供与での合意について懸念を提起した。同代表は、COP 17は隔年更新報告書の作業開始についてSBIにマンデートを与えていないと強調した。

Julia Martinez (メキシコ) とKiyoto Tanabe (日本) が、CGEおよび資金援助と技術支援に関する非公式協議を開催する。

条約12.5条 (国別報告書の提出頻度)の更なる実施: SBI 36は、本項目の審議を終了させることで合意した。 途上国締約国の国別適切緩和行動:レジストリのプロトタイプ:事務局は、本項目を提起し、火曜日午後 でのプロトタイプ レジストリの実演に各締約国を招待した。

Elina Bardram (EU)とWondwossen Sintayehu (エチオピア)がコンタクトグループの共同議長を務める。 ICAの下での技術専門家チームの構成、規則、手続き:本項目(FCCC/SBI/2012/MISC.8)に関し、フィリ





一般財団法人 地球産業文化研究所

http://www.gispri.or.jp Tel:+81-3-3663-2500 Fax:+81-3-3663-2301

ピンは、これをリソースの提供と結び付ける必要があると強調した。

Elina Bardram (EU)とWondwossen Sintayehu (エチオピア) がコンタクトグループの共同議長を務める。 **国別適応計画:**本項目(FCCC/SBI/2012/8 and MISCs.1-2, and Add.1 and MISC. 3)に関し、Richard Merzian (オーストラリア) とAmjad Addulla (モルディブ) が、非公式協議の共同進行役を務める。

資金関連問題:適応基金の初回レビュー: 事務局は、本項目 (FCCC/SBI/2012/INF.2, FCCC/KP/CMP/2011/MISC.1, FCCC/KP/CMP/2011/6 and FCCC/KP/CMP/2011/6/Add.1)を提起した。フィリピンは、適応基金、中間制度アレンジ、条約と議定書の下での関連する全ての問題のレビューを勧めた。バングラデシュはG-77/中国の立場で、マラウィはLDCsの立場で発言し、全面的な初回 レビューを歓迎した。

Ruleta Camacho (アンティグアバーブーダ)とDiane Barclay (オーストラリア)が、本項目および資金関連の他の問題に関するコンタクトグループの共同議長を務める。

技術移転:技術執行委員会(TEC)報告書:本項目(FCCC/SB/2012/1)は、Carlos Fuller (ベリーズ) とZitouni Ould-Dada (英国)が共同議長を務めるSBI/SBSTA合同でコンタクトグループ審議される。

気候技術センター・ネットワーク関係の問題:本項目(FCCC/SBI/2012/INF.4)に関し、事務局は、CTCのホスト組織候補を3候補に絞り込み、発表した: UNEP中心のコンソーシアム; GEF; Det Norske Veritas ASである。イランは、CTCNが地域的な技術問題にどう取り組むのか問うた。

Carlos Fuller (ベリーズ)とZitouni Ould-Dada (英国) コンタクトグループの共同議長を務める。

ポズナニ技術移転に関する戦略プログラム:本項目(FCCC/SBI/2012/9)は、Carlos Fuller (ベリーズ) と Zitouni Ould-Dada (英国)が共同議長を務めるコンタクトグループで審議される。

損失損害:本項目(FCCC/SBI/2012/INF.3 and FCCC/TP/2012/1)に関し、ナウルは、AOSISにとっての本項目の重要性を強調し、損失損害に関する国際メカニズムの議論は今回の会合ですでに審議を開始していなければならないと述べた。東チモールは、特に脆弱なLDCsでは、リスク評価および主要な手法論の審議が重要だと強調した。同代表は、COP18前の損失損害に関する専門家会合開催には資金援助が必要だと述べた。

Don Lemmen (カナダ)とLucas Di Pietro (アルゼンチン)が非公式協議を開催 する。

対応措置に関するフォーラムおよび作業プログラム、議定書3.14条 (悪影響)、決定書 1/CP.10の実施進展 状況:これらの項目は、対応措置関連の全ての問題に関するとして機能するSBI/SBSTA合同フォーラムで審 議される。

キャパシティ・ビルディング (条約):SBI 議長の Chruszczowが、本項目(FCCC/SBI/2012/10,





一般財団法人 地球産業文化研究所

http://www.gispri.or.jp Tel:+81-3-3663-2500 Fax:+81-3-3663-2301

FCCC/SBI/2012/MISC.5)を提起した。

ウクライナは、全ての問題が適切に反映されていないとして懸念を表明し、更なる審議を求めた。

Kunihiko Shimada (日本)が非公式協議の進行役を務める。

キャパシティ・ビルディング (議定書):本項目(FCCC/SBI/2012/10, FCCC/SBI/2012/MISC.5)に関し、Kunihiko Shimada (日本) が非公式協議の進行役を務める。

遵守: SBI議長のChruszczowが、本項目(FCCC/KP/CMP/2005/2)に関心のある締約国と協議する。

CDM理事会の決定に対する上訴:本項目 (FCCC/SBI/2011/17, Annex 1, FCCC/SBI/2011/MISC.2, FCCC/TP/2011/3 and FCCC/KP/CMP/2011/3)は、Kunihiko Shimada (日本)とYaw Osafo-Osafo (ガーナ) が共同議長を務めるコンタクトグループで審議される。

約束期間リザーブのレビュー:本項目に関し、ナウルはAOSISの立場で発言し、設計の見直しが必要かどうか疑問であると表明し、本項目に関する審議がAWG-KPの決定に予断を与えることがあっては成らないと強調した。

SBI 議長のChruszczowが、結論書草案およびCMP決定書草案を作成する。

政府間会合のアレンジ: カタールは、COP 18およびCMP 8のアレンジ状況を報告した。SBI 議長のChruszczowを議長とするコンタクトグループが結論書草案を作成する。

事務管理上、資金上、制度上の問題: 2012-2013年2年間予算の実績:本項目(FCCC/SBI/INF.5)に関し、 UNFCCC事務局長のChristiana Figueresは、タイムリーな資金供与が重要だと強調した。SBIは、資金供与の 状況に留意し、未納分の資金供与を行うよう締約国に要請した。

事務局機能の継続レビュー:SBIは入手情報に留意した。

本部合意の実施:事務局のオフィスに関し、ドイツは、新規オフィス設置場所を2012年10月24日、国連デーに引き渡す予定と報告した。同代表は、第2のオフィス設置場所は2017年に使用可能となり、世界会議センター(World Conference Center)は、2013年に完成予定であると指摘した。

SBI議長が結論書草案、決定書草案を作成する。

取引ログ料金:本項目(FCCC/TP/2010/1, FCCC/SBI/2009/MISC.3 and Add.1, FCCC/SBI/2010/MISC.4, FCCC/KP/CMP/2011/7 and Corr.1, FCCC/KP/CMP/2010/8 and FCCC/KP/CMP/2009/19)はToshiyuki Nagata (日本).が進行役を務める非公式協議で審議される。

特権と免責:Kunihiko Shimada (日本) が非公式協議の進行役を務める。

構成機関の全てのメンバーおよび交代メンバーの会議出席および旅行の費用供与による政策および予算





一般財団法人 地球産業文化研究所

http://www.gispri.or.jp Tel:+81-3-3663-2500 Fax:+81-3-3663-2301

面の影響:本項目(FCCC/SBI/2012/INF.1)に関し、非公式協議が開催される。

その他の問題:ロシアは、常設委員会およびその他の制度の関係手続き、さらにはこれらの制度での候補者指名関係の問題を審議するコンタクトグループを提案し、米国もこれを支持した。同代表は、全体的な法律問題は透明性のある協議プロセスで解決を図る必要があると強調した。EUはこの提案に反対し、この問題は、地域グループ内での非公式協議で議論すべきだと発言した。SBI 議長が非公式協議を開催する。

グリーン気候基金(GCF)の暫定事務局は、UNFCCCおよびGEFがGCF理事会およびGCFに対し技術面、事務管理面、ロジスティック面での支援を提供したと報告した。同代表は、暫定事務局に対する理事会の権限行使を可能にするため、全てのアレンジが暫定的なものとなっていると指摘した。GCFのホスト国に関し、同代表は、ドイツ、メキシコ、ナミビア、ポーランド、韓国、スイスがGCFのホスト国となることに関心を示したと指摘した。参加者は、GCF理事会のメンバー指名状況、および5月31日から6月2日でのスイス、ジュネーブでの第1回会合開催計画についても簡単な報告を受けた。

SBSTA

組織上の問題:締約国は、議題書および作業構成書(FCCC/SBSTA/2012/1)に些少な改定を加えて採択した。

開会ステートメント:アルジェリアはG-77/中国の立場で発言し、特に次の点を求めた:農業と適応に関する追加審議;影響、脆弱性、に関するナイロビ作業計画(NWP)の下で将来作業が可能な分野の特定。同代表は、森林減少および森林劣化の推進要素に関し、市場アプローチ、非市場アプローチ実施の審議ではバランスをとるよう求めた。

EUは、手法論問題に注目し、第1約束期間と第2約束期間発効までの暫定期間では、京都議定書の規則、制度、メカニズムの継続を確保するよう求めた。

スワジランドはアフリカングループの立場で発言し、CTCのホストは、特に途上国のニーズに対する対応 能力を基に決定するよう求めた。

オーストラリアはアンブレラグループの立場で発言し、農業と適応に関する議論を支持し、REDD+、市場アプローチ、非市場アプローチでの環境十全性強化、透明性改善を歓迎した。

ガンビアはLDCsの立場で発言し、気候に耐性のある農業システムの研究開発における国際協力、研究成果および技術的なアウトプットの普及を図る農業3カ年作業計画が必要であると強調した。同代表は、TECに対し、これまでの成果を踏まえ、途上国への技術移転に対する障壁を解決し、その規模拡大を図る行動中心の成果達成を促した。





一般財団法人 地球産業文化研究所

http://www.gispri.or.jp Tel:+81-3-3663-2500 Fax:+81-3-3663-2301

ナウルはAOSISの立場で発言し、SIDSにおける気候変動および海水面上昇を原因とする損失損害を確定するデータが必要だと強調した。

パプアニューギニアは、熱帯雨林諸国連合の立場で発言し、REDD+活動の実施を求め、REDD+および NAMAsに関し、合意された問題が蒸し返されることを警戒感した。

メキシコはEIGの立場で発言し、次の項目における進展を求めた:MRV、特に国内支援を受けるNAMAs の報告ガイドライン; REDD+に関する手法ガイドライン; 土地利用、土地利用変化、森林(LULUCF)に関するグッドプラクティス・ガイダンスの手法論;単独の議題項目で対応措置関係の全ての問題をまとめる。

ボリビアは議定書の下での柔軟性目館ニズムの乱用に反対した。

気候行動ネットワーク(CAN)はENGOsの立場で発言し、化石燃料情報の国別報告書記載を提案し、気候変動耐性農業、特に途上国でのそれの関連性を強調した。

FARMERS' CONSTITUENCYは、科学および現地農業従事者の知識から情報を得、特に農業従事者組織が 参加する農業作業計画のSBSTAでの採用を支持した。

ナイロビ作業計画(NWP): SBSTA議長のMuyungiは、NWP での進展状況(FCCC/SBSTA/2012/INF.1)を報告した。EUは、前回報告以降の顕著な進展を歓迎した。 SBSTA議長が関心のある締約国と協議する。

REDD+に関する手法論ガイダンス: SBSTA議長のMuyungiは、本項目(FCCC/SBSTA/2012/MISC.1 and ADD.1, and FCCC/SBSTA/2012/MISC.9)を提起した。コンゴ民主共和国は中央アフリカ森林委員会 (COMIFAC)の立場で発言し、MRVの規則は、情報の一貫性、透明性、比較可能性を確保するものであるべきで、各国の能力および状況にも配慮すべきだと述べた。インドネシアは、REDD+ 問題に関し、SBSTAおよびAWG-LCAとも同等の進展を遂げるよう求め、各国の既存の森林モニタリングシステムを考慮するよう求めた。

Peter Graham (カナダ)とVictoria Tauli-Corpuz (フィリピン)がコンタクトグループの共同議長を務める。

技術移転と技術執行理事会の報告書(TEC):本項目(FCCC/SB/2012/1)に関し、Carlos Fuller (ベリーズ)と Zitouni Ould-Dada (英国)が、SBI・SBSTA合同コンタクトグループの共同議長を務める。

手法論問題(条約): 先進国隔年報告ガイドラインに関する作業計画、および国別インベントリレビューなど、隔年の連絡および国別報告書レビューのガイドライン改定作業計画の作成に関するコンタクトグループは、Helen Plume (ニュージーランド)およびQuiang Liu (中国)が共同議長を務める。両共同議長は、国内支援を受けるNAMAsの国内MRVに関する一般ガイドラインのコンタクトグループでも共同議長を務める。Michael Gytarsky (ロシア)は、共通計測基準に関する非公式協議を行う。





一般財団法人 地球産業文化研究所

http://www.gispri.or.jp Tel:+81-3-3663-2500 Fax:+81-3-3663-2301

国際航空輸送および海上輸送による排出量:本項目(FCCC/SBSTA/2012/MISC.7)に関し、国際海事機関 (IMO)は、国際的海上輸送でのエネルギー効率改善に向けた努力について報告した。

ブラジルは、特定地域のシステムにおけるユニラテラルな排出量の取り扱いに関し、懸念を表明し、市場ベースの措置の経済的な影響をさらに掘り下げて考える必要があると指摘した。中国は、IMOの船舶エネルギー効率規制は、共通するが差異のある責任の原則を全面的、客観的には取り入れていないと指摘し、国際民間航空輸送機関(ICAO)に対し、各国の差異のある責任に配慮するよう要請した。 シンガポールは、パナマの支持を得て、IMOおよびICAOによるそれぞれの部門での気候変動への対応進展を歓迎した。

日本は、IMO海洋環境保護委員会が採用した一連のガイドラインは有用だとの認識を示した。EUは、世界的な市場ベースメカニズムに向けたICAOの努力推進を歓迎し、IMOによるそのようなメカニズムオプション評価を支援するよう締約国に勧めた。キューバは、数カ国に代わり発言し、EU排出量取引スキームにおけるものなど、航空輸送排出量に関わる一方的な措置に懸念を表明した。オーストラリアは、ICAOの行動中心「実施モード」志向を歓迎し、市場ベースの措置を一律に適用する必要があると強調した。

SBSTA議長のMuyungiは、関心のある締約国と協議し、SBSTA結論書を作成する。

研究および体系観測:本項目(FCCC/SBSTA/2012/MISC.2 and Adds.1-2, FCCC/SBSTA/2012/MISCs.3-4) に関し、世界気象機関は、地球規模気候サービス枠組みの実施計画および統治構造の草案に関し報告した。 地球規模気候観測サービスは、人工衛星での補足情報の要素について説明した。気候変動に関する政府間パネル(IPCC)は、気候変動の影響、適応、脆弱性、緩和の研究のたえの新世代社会経済シナリオの枠組みに関する論文の要素に焦点を当てた。

Stefan Rosner (ドイツ)とDavid Lesolle (ボツワナ)が非公式協議の進行役を務める。

手法論問題(議定書): クリーン開発メカニズム(CDM)の下での炭素回収貯留(CCS): 本項目 (FCCC/SBSTA/2012/MISC.8 and Adds. 1-2)に関し、Peer Stiansen (ノルウェー)および後日発表予定の共同 進行役が結論書草案を作成する。

CDMの下での枯渇林:本項目に関し、ブラジルは、CDMは持続可能な開発促進で重要な役割を果たすと 再度発言し、CDM理事会50の提案する議題書の附属書3に記載する枯渇林の定義を基に議論すべきだと提案 した。

Eduardo Sanhueza (チリ)が非公式協議の進行役を務める。

CDMの下でのLULUCF: IPCCは、補足手法論およびIPCC温室効果ガスインベントリのタスクフォースが 開催したスコーピング会議に関して報告し、この会議では、京都議定書から派生するグッドプラクティス・





一般財団法人 地球産業文化研究所

http://www.gispri.or.jp Tel:+81-3-3663-2500 Fax:+81-3-3663-2301

ガイダンスおよび補足手法改定2014年版を作成するとの提案が採用されたと述べた。

Peter Iversen (デンマーク)とMarcelo Rocha (ブラジル)がコンタクトグループの共同議長を務める。

決定書2/CMP.7 (LULUCF) および決定書5/CMP.7 (附属書I締約国が利用できるツール、政策、措置、手法の環境、経済、社会的影響結果の可能性に関する情報)実施の影響: Nagmeldin Elhassan (スーダン)とAnke Herold (ドイツ) がコンタクトグループの共同議長を務める。

対応措置に関するフォーラムおよび作業プログラム:SBI議長およびSBSTA議長は、この問題に関し協議する。

議定書2.3条 (政策措置の悪影響): SBSTA議長のMuyungiは、本項目に関する議論を対応措置に関するフォーラムに移すよう提案した。サウジアラビアはこれに反対し、政策措置の悪影響は別な項目として扱う必要があると強調した。

SBI議長およびSBSTA議長は、今後の本項目の扱い方に関する協議を続けるが、対応措置関係の全ての問題を議論するコンタクトグループとして機能するSBI/SBSTA合同フォーラムでも議論する。

農業:事務局は、本項目(FCCC/SBSTA/2012/MISC.6 and Adds. 1-2)を提起した。ガンビアは、ワークショップおよび専門家会合で農業を審議するよう提案した。ウルグアイは、この部門での排出原単位を削減する措置が必要だと強調した。

SBSTA議長のRichard Muyungi がコンタクトグループの議長を務める。

緩和の科学的、技術的、社会経済的側面:SBSTAはSBSTA 38で本項目を審議することで合意した。

関連国際機関との協力:本項目(FCCC/SBSTA/2012/INF.3)に関し、IPCC、国連砂漠化防止条約、生物多様性条約は、UNFCCCとの協調に関し報告し、将来の作業およびシナジーが可能な分野を特定した。

SBSTA議長が結論書を作成する。

廊下にて

ボン気候変動会議は、晴天の月曜日朝、開会した。マリティム・ホテルの見慣れた環境に集合した参加者は前向きな雰囲気であったが、この町や会議場は目をつぶっても歩けると冗談をいうものも多かった。「前回の交渉からは6カ月近く間があいたが、5月の初めにはワークショップや非公式会議があり、多数のものがボンでかなりの時を過ごしてきた」と。周辺については良く分かっていても、新設のADPなど、ポスト・ダーバン・プロセスについては、不安感がある。多数のものが、水曜日の新ADPの作業開始を待ち望んでいるとコメントしていたが、その期限や中身について明確な感覚を有しているものは少ないようである。他方、多様な新しい組織が、このプロセスに新たな動きを呼び起こしており、メンバー指名の難しさが明らかになっ





一般財団法人 地球産業文化研究所

http://www.gispri.or.jp Tel:+81-3-3663-2500 Fax:+81-3-3663-2301

たとの噂も飛び交った。このことは、SBIプレナリーが多様な組織のメンバー指名方法を審議すべきプロセス について解決することなく、この日の議論を終えてしまったことでも確認された。

補助機関会合が開会されるにつれ、技術が議題にのぼる場合が多くなってきた。参加者はいたるところで iPadやiPhoneを見せ合っていたが、このほか廊下でCTCのホストについてそれぞれ異なる意見を表明しあう 光景もみられた。この問題解決の重要性は、SBSTA、SBI、そしてUNFCCC事務局長Christiana Figueresでの 記者会見でも取り上げられた。一部の参加者は、カリブ海がホストとなるのを求めたが、他のものは、CTC は途上国に置く必要があると強調し、技術的先進性を理由に韓国をオプションとする提案も示された。 どの 場合でも、技術はボンでの気候会議の重要な話題であり続ける。

GISPRI仮訳